

FMS調達で未納入となっている装備品の必要性等に関する質問、主意書

提出者 原口 一博

FMS調達で未納入となっている装備品の必要性等に関する質問主意書

政府は、「衆議院議員原口一博君提出FMSに係る未納入・未精算問題に対応するための政府の取組に関する質問に対する答弁書」（内閣衆質二一二第四一号）において、FMS調達の未納入の具体的な原因として、「新たに製造を行う必要があるため通常よりも時間を要し、未納入になるということがあります」と答弁している。

そこで、次のとおり質問する。

一 新たに製造を行う必要があることから未納入となっている装備品の具体的な品目は何か。また、当該装備品について、調達予定時期からどの程度の遅延が見込まれるのか。

二 政府は、我が国として保有すべき防衛力の水準を示し、その水準を達成するための中長期的な計画として防衛力整備計画を定めている。政府は、同計画の策定に当たり、保有すべき装備品をFMSにより調達しようとする場合には、当該装備品の調達の遅延を想定し、それを踏まえて同計画を策定しているのか。

三 二において、調達の遅延を想定せずに同計画を策定しているとする場合、当該装備品の調達の遅延は、必要な防衛力の整備に支障を来す事態を招くことになるのではないか。

四 F M S 調達については、一般的な輸入調達では調達することのできない機密性の高い装備品や、米国でしか製造できない能力の高い装備品の調達が可能とされているが、F M S による装備品の調達が遅延した場合、政府は、その代替策を講じているのか。過去に代替策を講じたことがあるのであれば、その具体的な事例を示されたい。

五 四において、「講じている」とする場合、代替措置が可能であるにもかかわらず、当該装備品をF M S により調達することとした理由は何か。

右質問する。